

平成 28 年度

事 業 計 画

社会福祉法人愛知育児院
児童養護施設南山寮拠点区分

平成28年度 事業計画

児童養護施設 南山寮

1 基本方針

- ・南山寮職員一同は、愛知育児院創設者の理念を継承し、「人間性豊かな人間形成『いのちの輝き』を追求する」という基本指標を常に念頭に置き、子どもたちが心身ともに健やかに育つべく日々のケアに努めるとともに、社会的自立に向けて全力でサポートします。
- ・職員一同、常に権利擁護の立場に立ち、社会的養護の基本理念である「子どもの最善の利益のために」を念頭に、子どもたちに「あたりまえの生活」を保障し、権利と責任の大切さを伝えます。また、積極的に地域社会と関わり、地域住民に愛され、信頼される施設になります。
- ・児童相談所や子ども福祉課など関係機関との連携を強化し、アドミッションケア（入所前）からインケア（入所中）、リービングケア（自立支援）、アフターケア（退所後）までのパーマネンシープランニング（永続的養育計画）の充実に努めます。
- ・地球人として、「いのち」を大切に作る心、人との絆を大切に作る心、物を大切に扱う心を育てます。

2 主な課題

- (1) 児童養護施設運営指針、児童養護施設における人権擁護のためのチェックリストおよび名古屋市子どもの権利ノートに照らし、施設における新たな社会的養護の体制を見直すとともに、さらなる子どもたちの権利擁護の強化に努める必要があります。
- (2) 子どもたちの成育歴、心身状況や生活状況を丁寧に検証・把握すべくアセスメント（事前評価・査定）を行ない、自立支援計画の作成・評価・見直しを適宜実施し、パーマネントケア（永続的支援）の充実に努める必要があります。
- (3) 虐待の連鎖・貧困の連鎖を予防し、子どもたちが自己肯定感と社会性を高めて他者との関わりの中でしっかりと生活していくため、「いのち」の大切さ・人の絆の大切さをしっかりと学ぶ機会を提供する必要があります。
- (4) 子どもたちの健康と安全を守るべく、ヒヤリハットの検証も含め、事故・感染症・災害の発生を意識した取り組みを日常的に行い、リスクマネジメント（危機管理）に努める必要があります。また、子どもたちにとってより良いケアを提供すべく、職員一人ひとりの援助技術や専門性を高め、子どもに関わる職員としての資質を向上させる研修計画を立て、施設全体の養育・支援の資質向上を図る必要があります。

3 主な方策

- (1) 職員は日々子どもたちとの関わりの中で、常に権利擁護を第一義とし、子どもたちの安全・安心を保障します。
 - ・ 児童養護施設運営指針、南山寮倫理綱領の遵守の遵守
 - ・ 名古屋市子どもの権利ノートや人権擁護のためのチェックリストの活用
 - ・ 第三者評価（自己評価）、施設内虐待対応マニュアル、ヒヤリハットの検証
 - ・ 児童の意見表明権の保障の場として子どもサロンの活動
 - ・ 児童の安全・安心を担保するため、計画的な研修受講による専門性の獲得、より良い実践の工夫、援助技術の獲得

- (2) 入所児童のより豊かな“育ち”につながる自立支援計画を策定します。
 - ・ 当事者である子どもの意向や課題を明確にした自立支援計画の策定とその検証
 - ・ 日々の児童記録の充実と南山寮独自の1年間児童記録のまとめの作成と検証
 - ・ 心理士や児相福祉司などの専門職や関係機関との有機的連携
 - ・ 入所児童の学齢に合わせた性教育の継続実施

- (3) 地域に開かれた施設として地域社会とのコミュニケーションを図り、関係機関とのネットワークを強化して、子どもたちのより良き育ちを追求します。
 - ・ 児童福祉司や専門家を交えての施設内研修やケースカンファレンス（事例検討会議）の実施
 - ・ 学校行事、子ども会行事など地域社会への積極的な協力と参加
 - ・ 防災を軸とした町内会との連携および施設の防災対策の充実
 - ・ 子育て支援グループなど地域社会へのふれあいホールの開放
 - ・ 南山寮（の子どもたち）を支援してくださる人的資源のネットワーク作り
 - ・ 表現活動（ダンスチームやバンド活動など）を通じての児童の人格形成

- (4) 南山寮の将来設計として、施設の小規模化および施設機能の地域分散化を追求します。
 - ・ 地域小規模児童養護施設の平成29年4月開設を目指しての準備
 - ・ 現行の小規模グループケアユニットの充実および3か所目の小規模グループケアユニット実現に向けての準備
 - ・ 先進的な地域小規模児童養護施設を運営している施設の見学
 - ・ 家庭的養護推進計画の定期的な見直しと小規模化プロジェクト会議の継続

- (5) 建築から18年経ち、経年劣化により施設設備の不具合が目立ちます。中長期にわたる施設設備整備計画を立てるとともに、入所児童と職員が一緒になって「エコ」に取り組む雰囲気を作ります。
 - ・ 照明のLED化交換工事、厨房冷蔵庫および図書コーナー書棚の交換工事を実施
 - ・ 公用車（14年経過）の買い替え（リース化）の検討
 - ・ エコキャップ運動の継続

4 行事予定

<月会議>

職員会議・リーダー会議・各フロア会議・給食担当者会議・給食審議会
進路指導会議（年3～4回）・予算検討会議（年3～4回）
セラピスト（臨床心理士）との懇談会（年2回）・里親さんとの懇談会（年1回）
児童相談所職員との懇談会（年1回）

<月行事>

誕生会・避難訓練・夕食会

<年間行事>

児童健康診断（6月・2月）・インフルエンザ予防接種（10・11月実施）
フッ素塗布（6月・11月・2月）
フロア行事・子ども会行事・法人総合防災訓練（年2回実施）
子どもサロン（隔月1回）・各種招待行事参加（スポーツ観戦や観劇・食事会等）
「山の家（スキー・スノーボード）」（1月）

<名古屋市児童養護施設連絡協議会の行事>

学童海の家（篠島）・幼児海の家（野間）・福祉絵画展
スポーツ大会（ソフトボール・野球）・児童福祉施設運動会
退所児童社会自立宿泊研修・フットサル大会
児童自立支援研修

<研修>

- ・名古屋市児童養護施設連絡協議会主催の各種研修
- ・中部児童養護施設協議会主催の各種研修
- ・全国児童養護施設長研究協議会
- ・外部講師を招聘しての施設内研修（性教育等）

5 その他

- ・入所児童の定員数： 55名
- ・職員数： 35名（直接処遇職員22名 間接処遇職員6名
非常勤職員 7名）